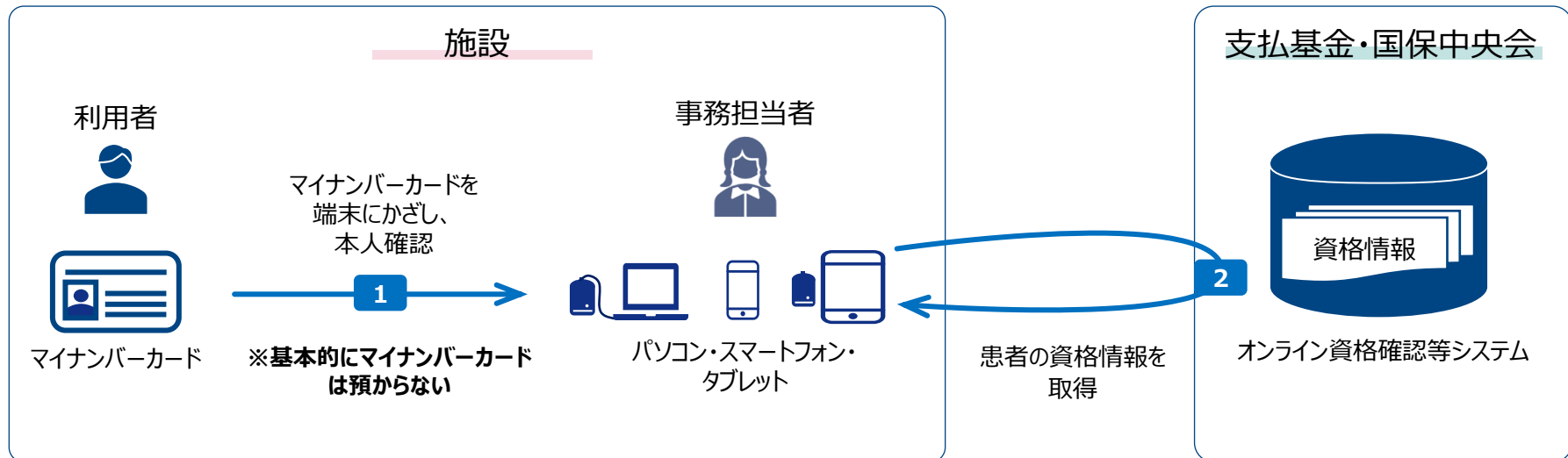


# 健診実施機関におけるオンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

別添

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、マイナンバーカードを用いて利用者の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、**マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能**となります。



# オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（地域診療情報連携推進費補助金）

## 1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（PC等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末等の機器（※））の導入を支援する。

※デスクトップPCは対象外、ノートPCはタブレットとしても利用可能なものなど趣旨に沿ったものか個別に審査

## 2. 補助内容

- 補助額は最大3.1万円（事業費に対し3/4の補助）

※事業上限額は4.1万円

## 3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

補助金の申請には、ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要となります。

※ 対象の機種については、以下の「（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について」をご確認ください。

▼ 医科の方はこちら

[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックで医療機関等向け総合ポータルサイト掲載記事へ）

▼ 医科以外の方はこちら

[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックで施術所等向け総合ポータルサイト掲載記事へ）